

## 産業建設常任委員会調査報告書

### 1 調査事件

施設型農業の促進についての検証（平成 31 年 3 月定例会で報告）

### 2 調査目的

人口の減少や農業政策の転換により農業を取りまく環境が、このコロナ禍の影響で更に厳しい状況とならないか懸念されるなか、平成 31 年 3 月定例会で報告した農業所得向上につながる「施設型農業促進について」提言を行なったが、その後の町の対応や経緯について検証することとした。

### 3 調査経過

令和 4 年 3 月 7 日（会期中）商工観光課、農林課より聞き取り  
令和 4 年 3 月 29 日  
令和 4 年 4 月 13 日  
令和 4 年 4 月 20 日  
令和 4 年 4 月 27 日  
令和 4 年 5 月 17 日

### 4 検証結果

#### (1) 経営

[前回の意見]

#### ア 施設型複合経営の推進

施設型複合経営の事例として、本町では稲作と施設花き等の生産に取り組み、所得向上に成果を上げている個人農家や、酒田市の「株式会社はなはな」のように稲作は委託しているが、施設園芸に特化した経営で成果を上げている事例がある。

本町の農業所得の向上を図るためには、周年化が可能な施設型複合経営を推進すべきである。

また、周年化の課題の一つに冬季作物の選定があるので、町は農業団体と連携して品目選定を進めるべきである。

#### イ 大規模施設団地の推進

##### (ア) 団地化の取り組み

町は、候補地選定から営農開始までの団地化計画を早期に策定するなど、主体的な役割を果たすべきである。

##### (イ) ほ場整備の活用

ほ場整備は、秋田県能代市の農事組合法人轟ネオファームの事例にあるように、地下灌漑システムの導入など県や土地改良区の理解を得ることができれば計画変更も含め大きなチャンスとなる。本町では既に始まっている常万地区（平成 28 年度～）、これから予定されている狩川東部地区と西興野地区におけるほ場整備を、大規模施設園芸に取り組むための団地化計画を機会として、県や土地改良区と連

携しながら取り組むべきである。

(ウ) モデル事業の取り組み

県が推進している 1 億円以上の販売額を目指す園芸大規模集積団地整備支援事業の促進を図るには、成功事例が大きな推進力となることから、町が主導でモデル事業を早急に推進すべきである。

(エ) 団地化推進プロジェクトチームの立ち上げ

行政や農業関係団体の代表者によるプロジェクトチームを新たに立ち上げ、人材育成や経営面も含めた総合的な支援ができる体制を構築すべきである。また、団地化の要件である 1 億円以上の販売額を目指す園芸作物選定等についても検討していくべきである。

[検証の結果]

ア 施設型複合経営の推進

農業本気やる気プロジェクト支援事業補助金において、園芸産地拡大強化支援事業（意欲ある補助対象者が、園芸施設を設置し、又は増設し、園芸作物の産地形成による経営規模の拡大を行う事業）、施設園芸周年化拡大支援事業（意欲ある補助対象者が、園芸施設を周年利用し、園芸作物の産地形成拡大による生産額の向上を行う事業）といったメニューを設け、周年化や複合経営を推進している。

また、令和 3 年度には、県単補助事業（魅力ある園芸やまがた産地育成支援事業）で、JA 庄内たがわが事業主体としてリース方式による軟白ねぎのハウス整備 8 棟（鶴岡 4 人 6 棟・庄内町 1 人 2 棟）を整備している。

その他、高齢化による離農が増え農地が若手農業者に集積されている背景が、逆に園芸作物栽培の時間や労力を減少させてしまっている実情を踏まえ、スマート農業の導入により省力化や生産性向上、高品質生産を図っていく必要があると考えている。そのため令和 4 年度より新たなメニュー「スマート農業推進支援事業」を加え実施する予定としている。

冬季作物選定は、継続して検討するとしている。

イ 大規模施設団地の推進

(ア) 団地化の取り組み

平成 27 年度から、ハウス団地構想に関する打合せ、検討会設置、視察等を開始している。その後、民間事業者とバイオガス発電事業や県補助金「園芸大規模団地整備支援事業」を含めて県や農協と数回程度開催している。しかしながら、発電事業の立ち消え、また、JA の予算編成にあたっての要請をみても、現在はコロナ対策の継続強化、セーフティーネットの加入拡大・促進、農業用施設の長寿命化、有害鳥獣対策などが要請の中心となっている状況であり、継続して検討するとしている。

(イ) ほ場整備の活用

各地区ごとに推進協議会が設立されており、その中の営農検討部会で作付け計画などの検討が行われている。構成員として県、町、農協も加わっており、高収益作物の導入などの情報交換も行っている。

西興野（整備着手、令和元年度～）では、県から稲作以外の収益作物（アスパ

ラ、枝豆等) についての助言をいただくなど検討を行い、農用地面的集約により園芸作物の収量と品質向上に努め、安定した農業経営を目指すとする土地改良事業計画を策定している。

狩川東部は、現在調査中となっており、営農計画等の検討が行われている。その中で、高収益作物の導入を計画しており、枝豆と白菜の生産・拡大並びにブランド化を目指すとしている。

町では、県のヒアリングや地区協議会などに参加し、農協・土地改良区とともに連携を図るとしている。

(ウ) モデル事業の取り組み

園芸大国やまがた産地育成支援事業において、民間事業者のハウス複数棟整備に補助金支援を行っており、平成 30 年度は 12 棟、令和元年度は 6 棟となっている。

(エ) 団地化推進プロジェクトチームの立ち上げ

団地化推進プロジェクトチームは立ち上げておらず、今後の進捗に合わせ、検討するとしている。

(2) 雇用

[前回の意見]

ア 雇用の確保

施設型農業を推進するため、人手確保を目的とした職業紹介所を町や JA、シルバー人材センターなどと連携して整備すべきである。

また、安定的な雇用確保については、労働者の社会保険制度等の労働環境整備が継続した雇用につながることから、経営する側においては法人化も一つの選択肢となる。法人化は、コスト削減、担い手不足解消、所得確保に繋がることから、町は、進んでいない法人化への意識改革も併せて支援していくべきである。

イ 担い手の育成

就農希望のある地域おこし協力隊員を継続して募集するためには、将来とも継続可能な公募要綱とする必要がある。生活支援はもとより、詳細な研修プログラム、あるいは就農プログラム等を見える化し、応募者が確実に定着できる見通しの立つ募集要綱とすべきである。

鶴岡市では、山形大学農学部、東北芸術工科大学、JA 鶴岡、JA 庄内たがわ、ヤマガタデザインの 6 者が地域農業の担い手育成と確保を目的に連携協定を締結し、旧いこいの村庄内を整備し、座学、実践、経営プログラム等の研修体制を確立する事業を開始するとしている。本町では、JA 庄内たがわとの関りから、この研修制度を活用できないか検討すべきである。

[検証の結果]

ア 雇用の確保

職業紹介所とは連携をとっていない。なお、各 JA それぞれ、登録した人材を農作業へ派遣する事業を実施しており、JA あまるめでは無料職業安定事業、JA 庄内たがわでは無料職業紹介事業を行っており、それぞれ手数料無料となっている。

また、法人化は、補助事業等で要件化されているケースもあり、令和3年3月現在24団体（うち園芸5・畜産7）となっている。

#### イ 担い手の育成

地域おこし協力隊については、花き試験ほ場での活動を中心に活動している隊員が、令和4年5月末の退任後に引き続き定住予定となっている。就農とはならない見込みだが、キッチンカーでの屋台販売に着手し、今後も花き栽培のアドバイザーとして関わっていくなど、積極的に活動を展開していく予定となっている。また、この3月からは、新たに埼玉県から現隊員の後任として着任し、定住や本町花き栽培の技術継承を目標に活動を開始していく。確実な定着に向け、県やJAと連携しコーディネートしていくとしている。

農業次世代人材投資（3人）や新規就農者育成総合対策（5人）等の国の事業を活用し、意欲をもって就農する50歳未満の農業者に対し、支援を行っている。この制度を活用するには、県普及課や農協から営農計画、収支計画についてきめ細やかな指導がなされることから、まずはこの制度の活用を推進することが第一であるとしている。

### (3) 施策

#### [前回の意見]

#### ア JA等との連携及び補助金

大規模団地化の取り組みが進まない理由の一つに、事業実施主体の資金確保の難しさがある。視察地の農事組合法人轟ネオファームの事例では、JAが事業実施主体となり、施設や必要な機材を整備し、それを農事組合法人にリースすることで、法人は初期投資をほとんどせず事業に参入できていた。本町でも、技術指導も含めたリース事業としてスタートするのが現実的であり、JAが事業主体となるよう強く働きかけるべきである。

県の園芸大規模集積団地整備支援事業補助金を活用し、4年後に1団地1億円以上の販売額を目標とする場合の補助率は、国・県で6/10、町が1/10の計7/10となっているが、県では町の嵩上げにより、秋田県の75%と同等まで可能だとしている。町は、大規模施設園芸に取り組む事業主体の参入機会を促すためにも、補助金交付の要件を含めた、嵩上げを検討すべきである。

#### イ 空きハウス調査

パイプハウスの中には、使用されることなく空きハウスとなっているケースもある。利活用を促すためにも、現状を調査すべきである。

#### [検証の結果]

#### ア JA等との連携及び補助金

具体的な整備の話は現時点ではないが、そうした構想がでてくれば、担当課としてはリース事業の形態については働きかけたいとしている。

また嵩上げも、原則市町村嵩上げ1/10+独自嵩上げ可否については、活用団体がある場合は検討するとしている。

なお、令和4年度より団地累計の追加や目標金額など要件が緩和されており（事

業名：園芸団地推進プロジェクト事業)、事業実施要望がある場合は、団地化整備やリース事業の他の事例(計画及びその後の目標達成状況等含め)も参考にしながら検討するとしている。

#### イ 空きハウス調査

空きハウスの調査は令和4年1月に水稲作付申請書に項目を設けて悉皆調査したが、提供できる農業者は数人であった。

JAからの聞き取りなどによると、一見使用していないように見えるハウスでも、資材置き場や水稲育苗など何かしら使用していることが多く、貸しても良いという人は少ないのが現状である。